

度重なる米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する抗議決議

沖縄県警は、5月22日午前2時40分ごろ、北谷町宮城の町道にて米軍キャンプ瑞慶覧所属の米海軍3等兵曹(28)を道交法違反(酒気帯び運転)の疑いで現行犯逮捕した。被疑者の呼気から基準値(呼気1リットル中0.15ミリグラム)の2.5倍以上のアルコールが検知され、容疑を認めているという。

2014年12月から軍人・軍属の外出・基地外飲酒を制限する米軍の勤務時間外行動指針(リバティー制度)が緩和された後に米軍人・軍属による飲酒運転摘発件数が大幅に増加している。

これまでも米軍当局や関係機関に対して抗議し、再発防止を求めてきたが、今年3月、那覇市内のホテルで起きた女性暴行事件を含め、米軍人の事件・事故防止について話し合う作業部会においても具体的な再発防止策は示されず、繰り返される「綱紀粛正」、「再発防止」という言葉は空虚なものとなっている。

うるま市の女性死体遺棄事件で米軍属が逮捕されたのを受け、在沖米四軍沖縄地域調整官と在沖米国総領事が沖縄県庁を訪れて「全ての軍人、軍属が日本の規律を遵守するよう努める」と謝罪し、綱紀粛正を誓った最中の事件である。日米両政府による構造的差別と在沖米軍の規律の機能不全と人権尊重の意識の欠如はもはや構造化し、県民の怒りと悲しみは収まらない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制の強化、夜間外出禁止令を発令すること。
- 2 日米地位協定の抜本的改定を早急に行うこと。
- 3 米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底すること。
- 4 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成・公表し、実施すること。

以上、決議する。

平成28年5月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国大統領 米国国防長官 米国国務長官 駐日米国大使 米太平洋軍総司令官
在日米軍総司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

度重なる米軍人・軍属による道路交通法違反事件に対する意見書

沖縄県警は、5月22日午前2時40分ごろ、北谷町宮城の町道にて米軍キャンプ瑞慶覧所属の米海軍3等兵曹(28)を道交法違反(酒気帯び運転)の疑いで現行犯逮捕した。被疑者の呼気から基準値(呼気1リットル中0.15ミリグラム)の2.5倍以上のアルコールが検知され、容疑を認めているという。

2014年12月から軍人・軍属の外出・基地外飲酒を制限する米軍の勤務時間外行動指針(リバティー制度)が緩和された後に米軍人・軍属による飲酒運転摘発件数が大幅に増加している。

これまでも米軍当局や関係機関に対して抗議し、再発防止を求めてきたが、今年3月、那覇市内のホテルで起きた女性暴行事件を含め、米軍人の事件・事故防止について話し合う作業部会においても具体的な再発防止策は示されず、繰り返される「綱紀粛正」、「再発防止」という言葉は空虚なものとなっている。

うるま市の女性死体遺棄事件で米軍属が逮捕されたのを受け、在沖米四軍沖縄地域調整官と在沖米国総領事が沖縄県庁を訪れて「全ての軍人、軍属が日本の規律を遵守するよう努める」と謝罪し、綱紀粛正を誓った最中の事件である。日米両政府による構造的差別と在沖米軍の規律の機能不全と人権尊重の意識の欠如はもはや構造化し、県民の怒りと悲しみは収まらない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 リバティー制度の緩和措置を撤回し、規制の強化、夜間外出禁止令を発令させること。
- 2 日米地位協定の抜本的改定を早急に行うこと。
- 3 米軍人・軍属の綱紀粛正を徹底させること。
- 4 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で早期作成・公表し、実施させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年5月26日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長